

議案第42号 令和8年度守口市水道事業会計補正予算（第1号）

御報告申し上げます。

本案は、総務省の定める地方公営企業繰出金の繰出し基準について、水道管路耐震化事業に係る一般会計からの繰出金の算出方法が改められたことから、企業債を減額し他会計出資金を増額するための補正などが主なものであります。

本委員会といたしまして審査を行いました結果、特段の異論もなく、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。